

令和 2 年 第 6 回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

令和 2 年 第 6 回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 令和 2 年 6 月 30 日 (火) 午後 1 時 56 分 閉 会 令和 2 年 6 月 30 日 (火) 午後 2 時 09 分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	菊 池 利 昌	出席	11	上 川 洋 一	出席
	2	高 野 孝 志	出席	12	北 井 清 春	出席
	3	森 孝 之	出席	13	石 田 吉 光	欠席
	4	高 橋 正 志	出席	14	中 谷 秀 雄	出席
	5	澤 田 邦 子	出席	15	小 野 公 志	出席
	6	渡 義 則	出席	16	岡 田 政 則	出席
	7	森 英 雄	出席	17	児 玉 和 幸	出席
	8	新 井 裕 之	出席	18	川 上 芳 浩	出席
	9	藤 田 秀 樹	出席	19	浦 口 義 之	出席
10	熊 原 正 雄	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	小 嶋 将 史	出席
	農地係長	青 山 晃 司	出席			
議 事 録 署名委員	9 番 藤 田 秀 樹 委員			16 番 岡 田 政 則 委員		
日 程	議事日程					審議結果
第 1	議事録署名委員の指名について					議長指名済
第 2	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について					全件報告承認
第 3	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について					全件確認済
第 4	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について					許可相当
第 5	議案第3号 現況証明願					証明可
第 6	議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について					全件原案可決

(午後 1 時 5 6 分 開会)

◎開会宣言

○議長

ただいまから令和 2 年第 6 回共和町農業委員会総会を開催致します。
1 3 番 石田委員から欠席の申し出がなされております。
現在の出席委員数は 1 9 名で、定足数に達しており、総会は成立して
ございます。
次に、本総会に提出された議案については、お手元に配付した議案綴
のとおり、報告 1 件、議案 4 件の合計 5 件でございます。
なお、本日の議事日程は、配付のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第 1 4 条の規定により、9 番 藤
田委員および 1 6 番 岡田委員を指名致します。

◎日程第 2 報告第 1 号 農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告について

○議長

次に、日程第 2、報告第 1 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適
格法人の定期報告について」を議題と致します。
事務局より報告願います。

○農地係長

今月の報告は 2 件です。
(報告第 1 号を朗読)
報告のあった 2 法人は、「法人形態」「事業の種類」「構成員数」「
業務執行役員数」「農作業の常時従事」以上の 5 つの要件を全て満たし
ていると考えます。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。
(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。
よって、「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告に
ついて」は報告済と致します。

◎日程第 3 議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について

○議長

次に、日程第 3、議案第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通
知の成立状況の確認について」を議題と致します。
事務局より説明願います。

○農地係長

今回の合意解約通知は 2 件です。
(議案第 1 号、議案書を朗読)
なお、補足であります。今回の合意解約は、2 件ともに、この後、
議案第 2 号で審議をいただく、農地の生前贈与を行うため、新規の農地
法第 3 条に伴う合意解約でございます。

以上、この 2 件に係る通知の内容は、農地法の規定に基づき、引渡期
限前 6 カ月以内に合意解約されておりますので、賃貸借の解約が成立し
ていると考えます。

- 議長 説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
（「質疑なし」の声）
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
通知のあった合意解約は、成立していることとして異議ございませんか。
（「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、合意解約が成立していることを確認致しました。

◎日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議長 次に、日程第4、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。
事務局より説明願います。
- 農地係長 今回の申請は1件です。
（議案第2号、議案書を朗読）
申請内容は、農地法第3条第2項各号における不許可事由に該当せず、「全部効率利用」「農作業常時従事」「下限面積」「地域調和」全ての要件を満たすため、許可相当と考えます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
（「質疑なし」の声）
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
申請のとおり、許可を与えることに異議はありませんか。
（「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。よって、許可を与えることに決定致します。

◎日程第5 議案第3号 現況証明願について

- 議長 次に、日程第5、議案第3号「現況証明願について」を議題と致します。
事務局より説明願います。
- 農地係長 今回の願出は1件です。
（議案第3号、議案書を朗読）
現況証明位置図で、概要を説明致します。
役場から南へ約300m、国道276号線から南に入った、町道御手作場線沿いに申請地がありまして、図の左下に、網掛けで表示しております。平成26年、前の所有者である母親が死去、平成30年相続登記を行い、現在の申請人が所有してございます。申請地の4筆ともに、都市計画の区域外、農業振興区域は農用地区域外で、多面的支払の農地には、該当しておりません。現地の状況ですが、まず、申請地の網掛けの右上、南幌似14番地2は、平成9年から耕作しておらず、草地の状況にございます。また、網掛けの左から右下にかけての南幌似80番地2、343番地1、343番地2は、チップサップ川の河川敷地と隣接

し、古くから、庭と、隣接する山林でありまして、併せて、申請人の旧住宅は、河川敷地内に立地してございます。現地調査は、澤田委員、高野委員、上川委員の3名で、今月15日、月曜日に実施を致しました。調査の結果、非農地化から、長期間が経過し、土地の状況から、農地の利用を確保する重要度は、極めて低いと見込まれるため、願出は妥当と考えます。なお、地目変更後は、未定と伺っております。

- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
（「質疑なし」の声）
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
願出のとおり、証明を与えることに異議はありませんか。
（「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について

- 議長 次に、日程第5 議案第4号 「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。
事務局より議案の説明を願います。
- 農地係長 今回は使用貸借3件です。
（議案第4号、議案書を朗読）
計画要請の内容は、基盤強化法で定めた基本構想に適合、農地の全部を効率的に利用、農作業の常時従事の各要件を満たしていると考えます。
- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。
（「質疑なし」の声）
- 議長 質疑なしと認めます。
これより、採決致します。
原案のとおり、共和町長に要請することとして異議ありませんか。
（「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、共和町長に要請することに決定致します。

◎閉会宣言

- 議長 以上で、本総会に付議された案件は全て終了致しました。
よって、令和2年第6回共和町農業委員会総会を閉会致します。

（午後 2 時 0 9 分 閉会）

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、

会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

令和 2 年 6 月 3 0 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 9 番 藤 田 秀 樹 印

議事録署名委員 1 6 番 岡 田 政 則 印